

1. 事業名： 環境家計簿モニター事業

2. 担当センター名称： 島根県地球温暖化防止活動推進センター

事業担当者：環境推進課 指導員 野崎研

電話番号：0852-32-5953

ファックス番号：0852-32-5954

電子メール：nozaki@joe2.pref.shimane.jp

3. 事業の概要（目的）

松江地域の一般家庭における二酸化炭素排出量のモニタリング調査、及びエコライフチェックと省エネナビを活用した省エネ取組による二酸化炭素排出量削減効果の検証

4. 事業の内容（調査方法等）

モニター：目標150名（各月）のべ900名

募集方法

- 1) ダイレクトメール（松江市生活環境保全推進員及び環境大学村メンバー）
- 2) 松江市広報による告知
- 3) 松江市環境フェアの温暖化対策ブースでPR

調査項目等

電気、ガス、水道、灯油、ガソリンの使用量をモニターが記入して毎月集計し、省エネアイデアと共にモニター宛に診断結果を郵送する。期間を通じて得られた二酸化炭素排出量から松江市民における平均的な二酸化炭素排出量を求め、今後の対策に必要な指針とする。なお、モニターの家族構成や使用機器等も調査した上で数値の取りまとめ方法について協議する。診断書作成および二酸化炭素排出量の集計は（有）ひのでやエコライフ研究所を起用する。

5. 期待される効果

- 1) 家庭における削減目標を設定する基礎資料の集積
- 2) 身近な二酸化炭素排出削減取組の普及啓発
- 3) 実施主体間の削減取組情報交換を通じた、自主的な削減活動の誘引

6. 全体計画の工程表

10月1日 松江市広報にてモニター募集

- 10月8日 モニター向け事業説明会
- 10月17日 松江市環境フェアでモニター参加の呼び掛け
- 10月20日 モニターエントリーの第1回締切
- 11月5日 10月分の排出量データ提出
- 11月15日 10月分の診断書作成と送付
(以降、毎月調査表と診断書のやりとりを行う)
- 1月25日頃 モニター中間検討会(省エネナビの活用について等)
- 2月末ごろ 2月分のデータ提出
- 3月15日報告書提出

7. 平成17年度以降の事業予定:

松江市のモニタリング調査事業をモデルとし、地球温暖化防止活動推進員とともに島根県内の二酸化炭素排出量を調査できればと思い、推進員研修等でもモニタリングに関する説明を行う。

以上